

交流及び共同学習計画

ねらい

- 学部、学級の実態に応じた交流活動を通じ、人と関わる体験を増やす。
- 交流活動で人と関わる楽しさを味わうとともに、集団活動に必要なマナーを身に付けることができる。

活動・行事等計画

学部	実施内容
小学部	なかよし交流会（新発田市内小学校特別支援学級との交流会） 東小学校特別支援学級との交流会 小学部6年生の竹俣校中学部体験
小・中学部	居住地校交流（保護者のご希望があれば通年で行います）
中・高等部	竹俣校中学部との交流 特体連スポーツ交流会
全校	のぞみファームを中心とした地域との交流

交流の一例



竹俣校中学部との交流実施
（いじみの分校にて「うた・リズム」の学習）



加治川小学校特別支援学級との交流実施
東小学校特別支援学級との交流実施

居住地校交流のご案内

県立新発田竹俣特別支援学校 いじみの分校



居住地校交流について

保護者の皆様の中には、「幼稚園や保育園で一緒だったお友だちと、継続して顔を合わせる機会があればいいな」「将来、地域の中で暮らすために地域の子もたちと継続して交流していきたいな」といった思いはありませんか。

このような願いを実現させるため、児童・生徒が保護者と共に居住地の学校に出向いて交流活動を行う活動が「居住地校交流」です。

交流までの流れ

交流は、保護者・本人の希望でスタート

当校職員が、居住地校に交流を依頼

担当で、日程の調整・交流内容の検討・担当職員の確認等

本人・保護者・担当職員で事前打ち合わせを行う

居住地校交流

- 行事などの見学・参加
- 特別支援学級との交流
- 通常学級との交流 など

*児童・生徒の送迎と付き添いは、保護者様が行うこととなります。詳しくは裏面『居住地校交流の基本事項』をご覧ください。



なかよく遊んだり
いっしょに学習
できたらいいな。



近所の方に、
うちの子を知
ってもらいた
いな。

下記の『居住地校交流の基本事項』をご理解いただきました上で、ご希望の方は、個別懇談などの折に担任にお伝えください。

*コロナ感染症予防対策を講じて、交流を計画・実施していきませんが、相手校の意向により実施できないこともあります。

『居住地校交流の基本事項』

<交流のねらい>

- 居住地の同年代の友だちと関わったり、一緒に活動する楽しさを味わったりする。
- 地域との関わりを広げるための足掛かりとする。

<交流相手>

- 居住地（学区）の小学校、中学校とする。

<送迎・引率>

- 保護者が送迎し、保護者の責任の下、活動に参加する。

<保護者の参加と学校の支援>

- 児童生徒本人と、保護者、担任と一緒に参加する。

<出席の記録について>

- 交流のために居住地校に出席し、当校に出席できなかった場合は「出席」扱いとする。

<交流形態・回数・活動内容など>

- 保護者の希望を基に、居住地校の担当者と協議した上で、詳細を決定する。
- 必要に応じて、保護者と当校担当者、相手校の担当者による事前打ち合わせを行う。

<その他>

- 交流にかかる費用は、保護者の実費負担とする。
(交通費は就学奨励費の対象となります。)